

お知らせ

い 家屋調査にご協力ください

平成27年1月2日から平成28年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し（一部取り壊しを含む）をされた方、または今後予定のある方は、8月31日(月)までに税務課にご連絡ください。

※全ての家屋（農業用・プレハブ倉庫・車庫等を含む）が調査対象となります。

■問い合わせ

税務課 課税第二班

☎0820(74) 1008

介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっていきます。

なお、市町村民税非課税世帯の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度です。

8月から、この制度の資格

要件が次のとおり変更となります。

■対象者

・市町村民税非課税世帯の方で、次の要件をすべて満たす方。

①配偶者が別世帯の場合、配偶者も市町村民税非課税であること。

②本人及び配偶者の預貯金等が一定額（単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円）以下であること。

■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。また、申請の際には、預貯金通帳等の写し（本人及び配偶者の所有すべて）が必要となります。

■申請・問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(73) 5503

または、各総合支所・出張所

社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者

・市町村民税非課税世帯の方

で、次の要件をすべて満たす方。

①年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。

②預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を有していないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

■対象となるサービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

■負担軽減の割合

・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25）

・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請・問い合わせ

介護保険課 介護保険班

☎0820(73) 5503

または、各総合支所・出張所

社会的ひきこもり

家族教室のご案内

「社会的ひきこもり」は長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。家族教室では正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学ぶことができます。

■日程 9月から平成28年3月まで（全7回）

■時間 午後1時30分～4時

■場所 柳井健康福祉センター（柳井市古開作中東条658-1）

■対象 社会的ひきこもりで悩んでいる家族（4回以上出席できる人）

■参加費 無料（※初回参加時に茶菓子代500円）

■申込期限 8月21日(金)

■申し込み・問い合わせ 柳井健康福祉センター健康増進課

☎0820(22) 3631

平成27年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験を実施します

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予又は免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日 10月28日(水)

■試験場所 山口県庁（山口市滝町1番1号）

■試験科目 国語 社会 数学 理科

■試験科目 外国語（英語）

■願書の受付期間 8月24日(月)～9月11日(金)

■問い合わせ 受験資格、出願書類など詳しいことについてはお問い合わせください。山口県教育庁義務教育課地域支援・人事班

☎083(933) 4595

奨学金返還を支援します

理系大学院生・薬学部生の奨学金返還を支援します。

県内産業を支える人材の確保を図るため、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている理系大学院生・薬学部生が大学院を修了などし